1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会 (2020/東京) 東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「大会組織委員会」という。)は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている

スポーツには、世界と未来を変える力がある。 1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、 「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、 「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、 「そして、未来につなげよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)実施段階環境アセスメント(以下「本アセスメント」という。)の実施に当たっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

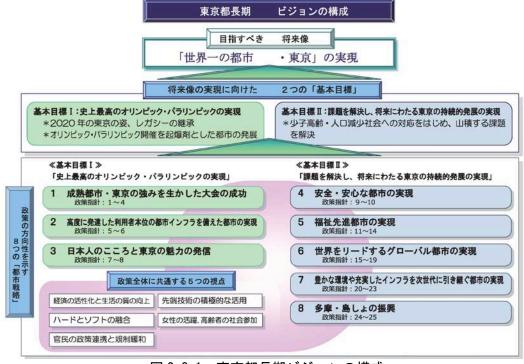


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。大会組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」に おいて明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例)
	①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した
	大会関連施設の整備
	②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活で	(アクションの例)
きる街づくりの推進	①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備
	②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進
	③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消
	④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の
	整備・充実
	⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺
	等の保全・創出
	⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民
	一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化
	⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道
	路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組み	(アクションの例)
を通じた持続可能性の重要性	①3R(Reduce, Reuse, Recycle)の徹底や、燃料電池車、再生可
の発信	能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営へ
	の持続可能性の反映
	②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進
	③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手
	や観客への暑さ対策の推進
	④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. アーチェリー会場(夢の島公園)の概略

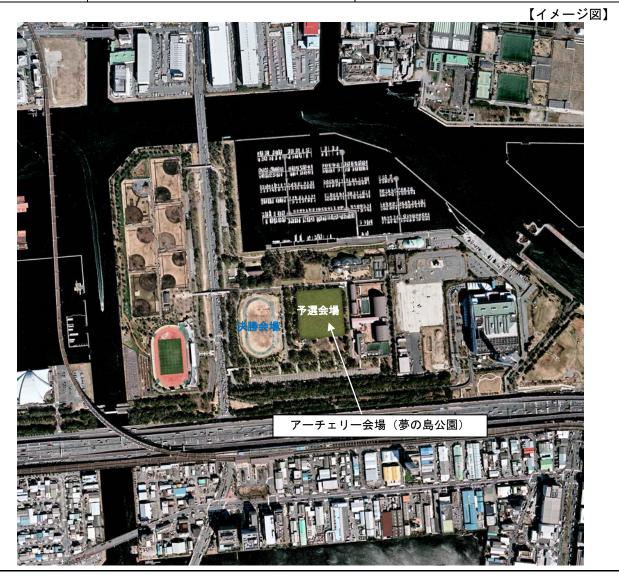
アーチェリー会場(夢の島公園)の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

東京 2020 大会では、オリンピック・パラリンピックのアーチェリー会場として利用される計画である(現時点(平成 28 年 7 月)の計画)。

なお、アーチェリー会場は、新設の予選会場及び仮設の決勝会場を整備する計画であるが、仮設の 決勝会場については、計画が未定である。また、新設の予選会場については盛土の後、必要に応じて 工作物等の設置を行うが、盛土以外の計画は未定である。そのため、本評価書では新設の予選会場の 盛土工事を対象としている。

表 4-1 アーチェリー会場 (夢の島公園) の概要

項目	予選会場 (新設)	決勝会場(仮設)
競 技	オリンピック:アーチェリー パラリンピック:アーチェリー	
所 在 地	東京都江東区夢の島二丁目	
地域地区	用途地域:第一種住居地域 防火・準防火地域:準防火地域	
工事施工範囲	約 20,000m ²	(未定)
施設用途	スポーツ施設	仮設施設
駐車台数	駐車場は設置しない	仮設施設のため恒設の駐車場は設置しな い



5. 環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施が環境に及ぼす影響について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針(実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編)」(平成 28 年 6 月 東京都環境局)に基づき、事業計画の内容や計画地及び周辺の状況を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 5-1(1)~(2)に示すとおりである。

表 5-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

表 5-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論				
項目	評価の結論			
1. 生物の生育・生息	事業の実施により、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹林群の伐採、草地や土壌の改			
基盤	変が行われ、生物・生態系の賦存地が減少するが、予選会場を多目的コロシアムに配置し、公園			
	内の既存樹木への影響を低減する計画としている。また、計画地周辺の生物の生育・生息基盤の			
	改変は生じない。			
	事業の実施に当たっては、計画地内に新たな樹木による緑化は行わないが、計画地内に生育す			
	る在来種の落葉広葉樹の一部を、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生			
	育箇所に移植する計画としている。これにより、移植先では落葉の堆積等が促進され、土壌動物			
	等の生息環境や植物の生育基盤の創出機能が向上するととともに、周辺に残存する樹林帯と連続			
	した樹林が創出されると考える。加えて、計画地内には事業の実施前と同様に新たに約20,000m ²			
	の張芝を行う計画としており、生物・生態系の賦存地の復元を図ることとしている。			
	以上のことから、計画地における生物・生態系の賦存地は一部減少するものの、計画地周辺も			
	含めた公園内と、連続した樹林の創出箇所及び新たに張芝を行う箇所において生物・生態系の賦			
0 44 44 44	存地は維持され、評価の指標(生物・生態系の賦存地の現況)は満足するものと考える。			
2. 生物・生態系	事業の実施により、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹林群の伐採、草地や土壌の改 変が行われ、動植物の生育・生息環境が減少するが、予選会場を多目的コロシアムに配置し、公			
	愛が11771に、動植物の生育・生息環境が減少するが、「A基芸物を多目的コロンテムに配置し、公 園内の既存樹木への影響を低減する計画としている。また、計画地周辺の生物の生育・生息環境			
	園内の現代倒水・の影響を低減する計画としている。また、計画地周辺の生物の生育・生态環境 の改変は生じない。			
	の以及は主じない。 事業の実施に当たっては、計画地内に新たな樹木による緑化は行わないが、事業の実施前と同			
	様に新たに約 20,000m ² の張芝を行う計画としている。また、計画地内の落葉広葉樹(ケヤキ、サ			
	クラ類、トチノキ等) のうち樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を、園内計画地南			
	側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植する計画であり、外来種対策に寄			
	与するとともに、公園内における動植物の生育・生息環境の改変は低減されると考える。			
	以上のことから、計画地における生物の生育・生息環境は一部減少するものの、計画地周辺も			
	含めた公園内の生物・生態系の現況は維持され、評価の指標(生物・生態系の現況)は満足するも			
	のと考える。			
3. 緑	事業の実施により、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹林群の伐採が行われ、約5,000m ²			
	の樹木が減少するが、予選会場を多目的コロシアムに配置し、公園内の既存樹木への影響を低減			
	する計画としている。			
	事業の実施に当たっては、計画地内に新たな樹木による緑化は行わないが、計画地内の落葉広			
	葉樹(ケヤキ、サクラ類、トチノキ等)のうち樹木診断等により移植すると判断した高木約 40			
	本を、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植する計画とし			
	ている。これにより、外来種に関する対策に寄与し、適切な生態系の保持につながるとともに、			
	過密な植栽密度による視界の閉塞を緩和することで、公園利用時の安全性の向上にも繋がるもの			
	と考える。加えて、計画地内には事業の実施前と同様に新たに約20,000㎡の張芝を行う計画とし			
	ており、現状における公園内の開放的な緑地空間の機能は維持され、事業による影響を低減する			
	ものと考える。 - N.L.のことから、記画地にわけて特徴性は、如味小さてものの、真さの移植の悪葉によって			
	以上のことから、計画地における植栽樹林は一部減少するものの、高木の移植や張芝による緑地空間の創出により、評価の指標(事業による影響の低減)は満足するものと考える。			
4. 自然との触れ合い	地空间の創山により、計画の指標(事業による影響の協画)は個定りるものと考える。 【自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度】			
活動の場	【日然との性はしい信勤の場の情機の有無又は改変の程度】 事業の実施により、計画地内の自然との触れ合い活動の場と遊歩道の一部は改変されるが、周			
10 30 0 7 70	辺の自然との触れ合い活動の場の改変は生じない。また、フィールドには約 20,000m²の張芝を行			
	う計画であり、新たな触れ合い活動の場が創出される。			
	また、大会後にはアーチェリーを中心に様々なスポーツの機会を提供し、新たな自然との触れ			
	合い活動の場として活用されると考える。			
	以上より、周辺の自然との触れ合い活動の場の現状は維持され、かつ、計画地内に新たな自然			
	との触れ合い活動の場が創出されることから、地域の自然との触れ合い活動の場は充実し、評価			
	の指標(自然との触れ合い活動の場及び人と自然との触れ合い活動の現況)は満足するものと考			
	える。			

表 5-1(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

₩ 11	表 5−1(2) 環境に及ほす影響の評価の結論			
項目	評価の結論			
4. 自然との触れ合い	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
活動の場	事業の実施における建設機械の稼働、工事用車両の走行により、計画地周辺における自然との			
(つづき)	触れ合い活動が阻害されるおそれがあるが、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の採			
	用、低公害型の工事用車両を極力採用、不要なアイドリングの防止等のミティゲーションを実施			
	することにより、その影響を低減する。			
	以上より、周辺地域における自然との触れ合い活動の現況は維持され、評価の指標(自然との			
	触れ合い活動の場及び人と自然との触れ合い活動の現況)を満足するものと考える。			
	「白色」のはなる、で利力はよって利用の内にときて見郷の作成			
	【自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度】			
	事業の実施における工事用車両の走行については、近接する自然との触れ合い活動の場への利用では、近接する自然との触れ合い活動の場への利用では、近接する自然との触れ合い活動の場への利用では、近接する自然とは、これでは、近接は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで			
	用経路のほとんどが駅等から歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されている。夢の島公園内の With Para Para Para Para Para Para Para Par			
	一般来園者の通行ルートと工事用車両の走行ルートが重複する区間については、道路保安用品に			
	よる歩車分離等も含めた交通安全対策の実施や交通整理員の適切な配置を行うことにより、一般			
	歩行者の通行への影響を低減する。また、夢の島公園内の園路等を占用する工事を行う場合には、			
	代替路を設定するとともに、交通整理員の配置等を計画し、夢の島熱帯植物館等夢の島公園内の			
	施設へのアクセス経路を確保する計画としており、利用経路に与える影響は小さいと考える。			
	以上より、周辺の自然との触れ合い活動の場までの利用経路は維持され、評価の指標(自然との触れ合い活動の場及び人と自然との触れ合い活動の現況)を満足するものと考える。			
5. 廃棄物	の触れらい 活動の場及い人と自然との触れ合い 活動の現代)を 両足りるものと考える。 伐採樹木については、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス			
0.)未初				
	都建設リサイクル推進計画 の目標値の達成に努める。			
	以上のことから、評価の指標(「東京都建設リサイクル推進計画」における建設発生木材の平成			
	30年度の目標値)を満足するものと考える。			
6. エコマテリアル	建設工事にあたっては、「平成28年度東京都環境物品等調達方針(公共工事)」等に基づき、建			
0 , , , , , , ,	設発生土等の有効利用や環境影響物品等の使用抑制を図ることから、エコマテリアルの利用が図			
	られると考える。			
	以上のことから、エコマテリアルの活用が図られ、評価の指標(標準的なエコマテリアルの活用			
	水準として、「平成28年度東京都環境物品等調達方針(公共工事)」の水準)を満足するものと考			
	える。			
7. 公共交通へのアク	計画地は、夢の島公園内に位置し、夢の島公園へのアクセス経路としては、新木場駅(JR 京葉			
セシビリティ	線、東京臨海高速鉄道(りんかい線)、東京メトロ有楽町線)から、臨港道路新砂・夢の島線を経			
	て、既存のゆうかり橋により計画地へアクセスする経路、夢の島バス停から既存のゆうかり橋ま			
	たはかもめ橋を渡り、夢の島公園内の園路を経てアクセスする経路がある。			
	夢の島公園へのアクセス経路は、工事用車両が走行する計画であるが、工事用車両の走行に当			
	たっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置する計画とし、計画地周辺の利用者も含め			
	た一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するほか、安全走行を徹底する。また、夢の島公			
	園内の一般来園者の通行ルートと工事用車両の走行ルートが重複する区間については、道路保安			
	用品による歩車分離等も含めた交通安全対策の実施や交通整理員の適切な配置を行う。さらに、			
	工事の実施に当たり、公園内の園路等道路の通行規制が生じる場合には、適切な代替路を設定し			
	アクセス経路を確保する。			
	したがって、工事用車両の走行に伴い、公共交通からのアクセス経路が阻害されることはなく、			
	夢の島公園へのアクセスの所要時間に大きな変化は生じない。			
	以上のことから、アクセス性が確保され、評価の指標(アクセス性が確保されていること)は満			
0 大活忠人	足するものと考える。 ショー・ショー・ショー・ショー・ショー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ			
8. 交通安全	計画地は、夢の島公園内に位置し、夢の島公園へのアクセス経路としては、新木場駅(JR 京葉線、東京臨海高速鉄道(りんかい線)、東京メトロ有楽町線)から、臨港道路新砂・夢の島線より			
	「			
	のゆうかり橋またはかもめ橋を渡り、夢の島公園内の園路を経てアクセスする経路がある。			
	夢の島公園へのアクセス経路は、工事用車両が走行する計画であるが、工事用車両の走行に当			
	たっては、工事用車両の出入口に交通整理員を配置する計画とし、計画地周辺の利用者も含めた			
	一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するほか、安全走行を徹底する。また、夢の島公園			
	内の一般来園者の通行ルートと工事用車両の走行ルートが重複する区間については、道路保安用			
	品による歩車分離等も含めた交通安全対策の実施や交通整理員の適切な配置を行う。さらに、エ			
	事の実施に当たり道路の通行規制が生じる場合には、適切な代替路を設定し、一般歩行者の交通			
	安全を確保する。特に夢の島公園内の園路を走行する際は低速度で走行し、公園利用者の通行を			
	優先するよう指導を徹底する。			
	以上のことから、工事用車両の走行に伴い、現況の歩車道分離が変化することはなく、交通安			
	全が確保され、評価の指標(歩車動線分離の現況)は満足するものと考える。			
1	The state of the s			

6. アーチェリー会場(夢の島公園)に係る実施段階アセスメントの経過

アーチェリー会場(夢の島公園)の実施段階環境アセスメントの経過は、表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1 アーチェリー会場(夢の島公園)の実施段階環境アセスメントの経過

	実施段階環境アセスメントの経過				
環境影響評価調査計画書が公表された日		平成 26 年 3 月 28 日			
	意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日~平成 26 年 4 月 16 日			
	都民等の意見	82件注)			
調査計画書審査意見書が送付された日		平成 26 年 5 月 29 日			
環境影響評価書案が公表された日		平成 28 年 1 月 18 日			
	意見を募集した日	平成 28 年 1 月 18 日~平成 28 年 3 月 2 日			
	都民等の意見	2件			
評価書案審査意見書が送付された日		平成 28 年 3 月 28 日			
環境影響評価書が公表された日		平成 28 年 7 月 28 日			

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。